

広報

ふじ



富士市制40周年

おしえてコマルふじ
☎ 53-1111

平成18年

11 | 5 No.905

主な内容

特集 地域のチカラ 求む!!

スポーツリーダーバンクを利用してみませんか?

富士の落花生大収穫祭 10月14日 大淵

地域のチカラ 求む!!

地域のチカラとは…。

それは、自分の住んでいる地域
で協力し合い、知恵を出し合い、
お互いを助け合うことで生まれる
力のこと。

最近、地域の人と顔を合わせる
機会が以前に比べ少なくなってい
るようです。あなたは、隣近所の
人を知っていますか？

今回の特集は、「地域のチカラ」
について取り上げます。

なぜ、その声は生まれるのか

「ここでは、皆さんから市に寄せられた意見を紹介します。

市は「市長への手紙」で、皆さんから市政についての提言や意見をいただいています。

ここ数年、地域、町内会に関する意見をいただくようになってきました。

また、毎年、市政の参考にするために、市の施策や市民の意識に関する「世論調査」を行っています。

平成16年度に行った「身近な地域の治安と防犯活動」に対する自由意見で、地域でのつき合いについての意見をいただきました。

自治会のことを、吉原地区では「町内会」、富士・鷹岡地区では「区」と呼びます。隣保班のことは地域によって、「組」や「班」と呼んでいます。



市長への手紙から

私 の家は核家族で、小さな子どもが2人います。

先日、町内のごみ当番で2人の子どもを連れてごみ置き場に1時間立ちました。そのほかにも行事や会合で仕事を休んだり、遅刻したりしなければならぬときもありません。

町内のことを後回しにすると、「出席率が悪い」と言われます。小さな子どもを抱える母親が、どうしてこんな悲しい思いをしなければならないのですか。

みんなが子どもを産まないのは、社会が子育てに協力的ではないからだと思います。

らだと思えます。

このようなことにならないよう町内会活動への強制を市でやめさせてください。

先 日、新築の家に引っ越ししました。そこで、町内に提出する書類を書かされ、勤務先まで記入するよう言われました。

それっておかしいと思います。プライベートが保護されていない近所（同じ組）の家へのあいさつ回りも30軒以上行き、ほぼ強制でした。

市長から各組長（町内会長）へ

やめるように言うてください。そんなしきたり、おかしい！

町 内では、運動会や文化祭など、さまざまな行事が行われています。町内の人たちに聞いても、これらの行事に参加する人は少なく、役員になった人は、人数集めにいつも四苦八苦しています。

昔とは違い、家族構成や生活環境、仕事形態などの変化から、行事への参加は困難になってきています。市民は負担を課せられ迷惑です。廃止の方向で、ぜひ検討してください。

世論調査から

近 隣とのつき合いが希薄になり、お互い無関心になっている。

大人も子どもも、もっと声をかけ合い、あいさつを交わし合い、助け合っていく地域社会ならば、おのずから他人のことも目が届き治安や防犯につながると思う。

地域内で犯罪が発生した場合、情報を流し、住民一人一人が注意できるようにしてほしい。

（同19件）

地 域で「身近な地域の治安と防犯活動」について話し合いをしたことがない。もっと情報を得て、話し合いをすべき。（同3件）

近 所づき合いや地域のつき合いが少なくなっている地区ほど、犯罪が多くなってきた気がします。

子どもへの声かけなど、もっと近所を知ることによって地域とつながりを持つていった方がいいと思

います。

（同3件）

地 域内の建物に、住民として入居し生活していても組に入らず、昼間は表向き静かに見せていても、夜中に動きが激しくなり、近隣に不安感を募らせる住民がいる。

そういう住民に対して、組として話し合いなど意見交換できる場がないものかと思う。

皆さんに、地域のチカラについてどのように感じているかを聞いてみました

私の住んでいる地区は、ほとんどの皆さんが協力的で、まとまっていると思います。でも、一部には非協力的な人もいます。ごみ当番が回ってきてもやらなかったり、行事があっても参加しなかったり…。

人が少ない地区だと、みんな顔見知り、自分もやらなければという思いも生まれますが、人が多い地区だと、だれかがやってくれるだろうと、人を当てにしてしまう面もあるのではないかと思います。(30歳代・水戸島本町)

以前、夫婦2人でアパートに住んでいたころは、休みの日に町内会の清掃活動や地域の行事へ参加するのは面倒でした。

でも、子どもが生まれ、地域とかかわりを持つようになった今は、地域活動は地域に住む人の役割だと思って活動しています。

子どもがいなかったり、引越してきてともとも知り合いがいなかったりすると、地域のきずなの大切さはわからないのではないのでしょうか。

(30歳代・宮島)

世代を超えた地域のきずなを大切にしていきたい



平井 重晴さん
(天間)

(天間)

今、両親と生活していて、町内会などの地域のことは親に任せきりです。地域のつき合いは大切だと思いますが、私は仕事があつて昼間は家にいないので、地域の活動に参加することはないですね。

小さいころから顔見知りの人はわかりますが、結婚して入ってきたり、新しく引越してきたりした人や子どもはわかりませんね。

(30歳代・富士見台3)

住民の力で住みやすい環境に

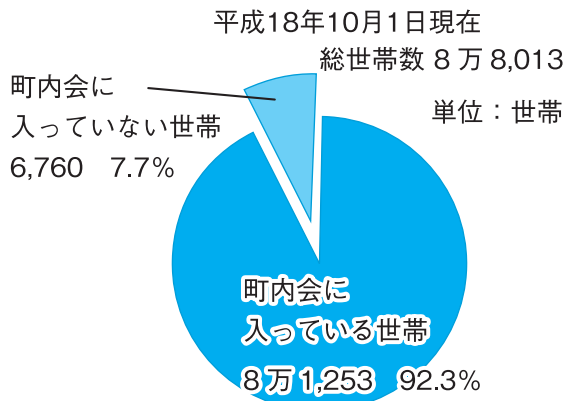
私が住む天間東は、来年30周年を迎えます。町内会ができたばかりのころ、鷹岡から引越してきた私は町内会長を務めました。できたばかりの町内には公園などの施設や行事などの文化がなく、公園をつくったり夏祭りを始めたりと、住民の力で地域を住みやすい環境にしようと協力し合ってきました。私は、役員をやることで地域のことを知り、住民の顔を覚えていきました。町内会や子ども会など、地域で組織する団体の役員になるのは、面倒だと思われがちですが、地域の人たちとのきずなを深めるいい機会でした。

若い人たちとも知り合える機会を

最近では昔に比べ、日ごろ住民同士が顔を合わせる場が少なくなっているかもしれません。近所を散歩していると、同じ世代の皆さんとはよく顔を合わせ、言葉を交わします。たまに若い人たちとすれ違っても、正直、地域の人かどうかわかりません。できれば、若い人たちともお互いに知り合える機会がもつとあるといいですね。今、私が通っている「いきいきサロン」では若い世代と交流ができてとても楽しいです。年をとればとるほど、地域にいることが多くなり、地域に対する愛着や安心感は深まります。世代を超えた地域のきずなを大切にしていきたいですね。

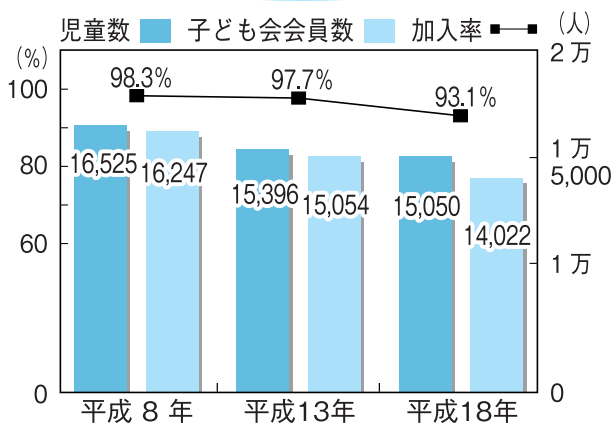
地域のチカラは今

町内会の加入状況



※町内会配布部数による推計値。

子ども会の加入状況



地域安全課課長

後藤 博一

地域の子カラを高めていくことは必要です

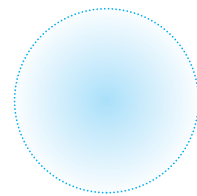
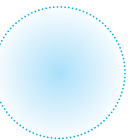
社会環境や生活スタイルの変化により、地域の子カラも変化しているようです。皆さんは、町内会や子ども会の加入状況（左図）を見て、どのように思いますか？

社会環境の変化

核家族化や女性の社会進出などに伴い、ふだん住民同士で顔を合わせる場や機会が少なくなりました。また、少子化や晩婚化が進んだことで、一人暮らしや夫婦だけの世帯がふえました。以前は子どもを通して地域へかかわる機会を積み重ね、地域とのつながりを深めることができましたが、それができなくなっていました。また、価値観も変化しています。お互いにプライバシーを侵害してはいけないという意識が強くなり、アパートなどでは「隣は何をしている人が知らない」という声も聞かれます。

生活スタイルの多様化

隣近所で力を合わせる大きな場であった冠婚葬祭は、家や地域ではなく専門の式場などで行われるようになり、昔ほど地域で協力して何かをする機会がなくなってきました。また、テレビやインターネットなどの普及により、隣近所に頼らなくても自分で情報を得ることができるようになりました。車社会の発達も要因の一つに挙げられます。家から直接車で出かけるようになり、住民がふだん地域を歩く機会が減り、お互いに顔を合わせることも少なくなりました。



行政だけでは困難

数年前から、市民の皆さんから「煩わしいので町内会を抜きたい」「町内会に入らなくても困らないのでは？」などの問い合わせが来ています。町内会はあくまでも自主的なもので、市で参加を強制することはできません。しかし行政だけでは、地域の細部にわたって援助したり、地域の隅々まで把握したりすることは困難です。そこで町内会には、市の印刷物の配布やごみ収集など、行政と地域を結ぶパイプ役を担っていただいています。

何のために地域活動があるか

地域では、町内会のほかにさまざまな団体が活動しています。地域活動に参加することを自分の損得で判断するのではなく、何のためにその活動があるかを今一度考えてみてください。日ごろの地域活動は、地震などの災害時をはじめ、地域で起こるさまざまな事態に対し地域の皆さんが協力して問題解決を図るための組織をつくり、住民同士の連携により安全で住みよい街をつくるためのものです。

常日ごろから、住民が地域のことに関心を持ち、地域課題をみずからの課題としてとらえ、地域で組織として取り組んでいく「地域の子カラ」を高めていくことが必要だと感じています。市も、地域の子カラをしっかり応援していきたいと考えています。

地域のチカラを活用する



防 犯



活動を通して、地域の安全・安心を築きたい
 「富士南子ども達を守る会」書記広報担当
 石川 雅也さん
 (森島)

子どもを被害者にさせない

平成15年、富士南地区福祉推進会と富士南小学校との懇談の中で、地区で子どもへの犯罪行為が多く発生していることを知り、子どもたちを被害者にも加害者にもさせないようにと、「子ども達を守る会」を発足させました。

できることをできる範囲で

「目立つことが犯罪の抑止力・防犯の第一歩」と考え、遠くからでもわかるように黄色いベストや腕章などをつけたリ、車にマグネットステッカーをつけたりしました。買い物や散歩、通勤などのついでに「見守りと声かけ」を行い、自分の生活に合わせ、できることをできる範囲で行っていました。今では、「遠くに黄色いベストを見ると安心するよ」と言われるようになりました。また、警察庁の地域安全安心ステーションモデル事業の指定や、34台の青色回転灯搭載車の見守りにより、活動は一層進み、身の回りの安全を見直すいい機会となっています。

子どもへの見守りや声かけができる地域は、高齢者にも障害者にも優しいまなざしを向けることができる、だれにとっても安全な地域になるように思っています。これからも、地域の安全のために頑張りたいと思っています。

地域に暮らすお年寄りが集まる場

「水仙」は、月1回、地域に暮らす元気なお年寄りが集まる場です。平成13年に社会福祉協議会や町内会の援助を受け、この活動を始めました。現在70〜90歳代の25人が参加しています。体操や指遊び、血圧測定などを行い、みんなでおしゃべりをして楽しく過ごしています。また、悪質商法にひっかからないように話をするなど、生活に関する話もすることがあります。

運営は同じ町内に住む6人で行っています。運営と言っても、お年寄りから教わることも多く、私たちも楽しく過ごしています。

地域でお互いを支え合う

今は高齢者世帯が多くなり、中には家に閉じこもってだれとも口をきかない日がある人もいます。昔は、町内の組ごとに気軽に集まる機会がありました。今はなくなりましたが、今後は集まっています。でも私の組は、みんなが集まって雑談をする場が今月1回くらいあり、お互いに支え合っています。

「水仙」に参加している皆さんも、自分たちの地域で支え合わなければならないと感じているようです。私も、日ごろ生活している地域のつき合いを大切にしていきたいと思っています。



みんなでわいわい過ごし、笑うことを大切にしたいですね
 いきいきサロン「水仙」代表
 涌田 典子さん
 (江尾)

福 祉





子育てサークル「げんきつず」代表
杉澤 美代さん
(宇東川東町)



子育て

子育て中の人にとって、心強い存在です

今、地域の子カラは、さまざまな分野で必要とされています。そこで、それぞれの活動を通して地域力を発揮している皆さんをご紹介します。

地域の母親たちで始めた会

「げんきつず」は未就園児を持つ母親が集う子育てサークルで、毎月第1・第3水曜日に主に原田公民館で活動しています。現在18組の親子が所属し、協力し合って楽しく活動しています。この会は、原田公民館の子育て事業「メリーさんのひつじ」に参加していた母親たちが、講座終了後も親子で集まれる場所をつくろうと、平成10年に立ち上げました。

息抜きの場であり、情報交換の場

私は、2年前に近所の人の紹介でこの会に入会しました。当時、身近に子育ての相談ができる友達がいませんでした。子どもが幼稚園に入るまでは、地域に住む子育て中の人と知り合う機会はなかなかありません。それに、日中ずっと子どもとだけ接していて、息が詰まりそうになったこともありました。

でも、「げんきつず」に参加し、とても気持ち良くなりました。身近に集まれる場所や、気軽に相談できる人がいると心強いですね。息抜きの場だけでなく、健診や子育てなどの情報交換の場にもなっています。

これからもこの活動を大切にしていきたいと思っています。

人ごとではなく、自分たちの問題

私が自主防災会の会長になったとき、災害時に自分たちの地域の安全を守るかどうかを疑問に思いました。当時、「災害なんて起きないから大丈夫」「何か災害が発生したときは、だれかが助けてくれるから大丈夫」と考えていた人が多かったからです。そこで、「防災は人ごとではなく、自分たち地域の問題」ということをいろいろな場所で説明し、話し合い、今の自主防災会の形ができあがってきました。

阪神淡路大震災が起きたとき、地域の子カラが活躍したと聞いています。そのためにも、自分たちでできる範囲のことはやるという意識が必要だと感じています。

地域の「一員」という意識

今では、「災害が起きたときは、みずからの命は自分で守り、次に家族を守る。そして近所で助け合い、地域で地域を守っていきこう」と、住民の意識が変わってきました。災害時は、消防隊員・給食給水係・情報連絡係・救急救護係など、少なくとも各世帯一役はついています。これによって、今はみんなに地域の「一員」という意識が生まれ、自主防災会として気持ちが一つにまとまりつつあるように思います。



防災

「地域で地域の安全を守る」という意識を持つべきですね



橋下区自主防災会会長
中司 博明さん
(松岡)

あなたにできることから始めよう

自分が暮らす地域のことは、人ごとではありません。

生活事情はそれぞれ違う

社会環境の変化などに伴い、生活スタイルが多様化し、生活事情はそれぞれ違います。夫婦とも仕事で地区の会合に参加できなかったり、小さな子どもがいてごみ当番に参加できなかったりと、地域活動ができないときがあるのは仕方がないと思います。でも、事情を知らない人には、非協力的だととらえられてしまうかもしれません。

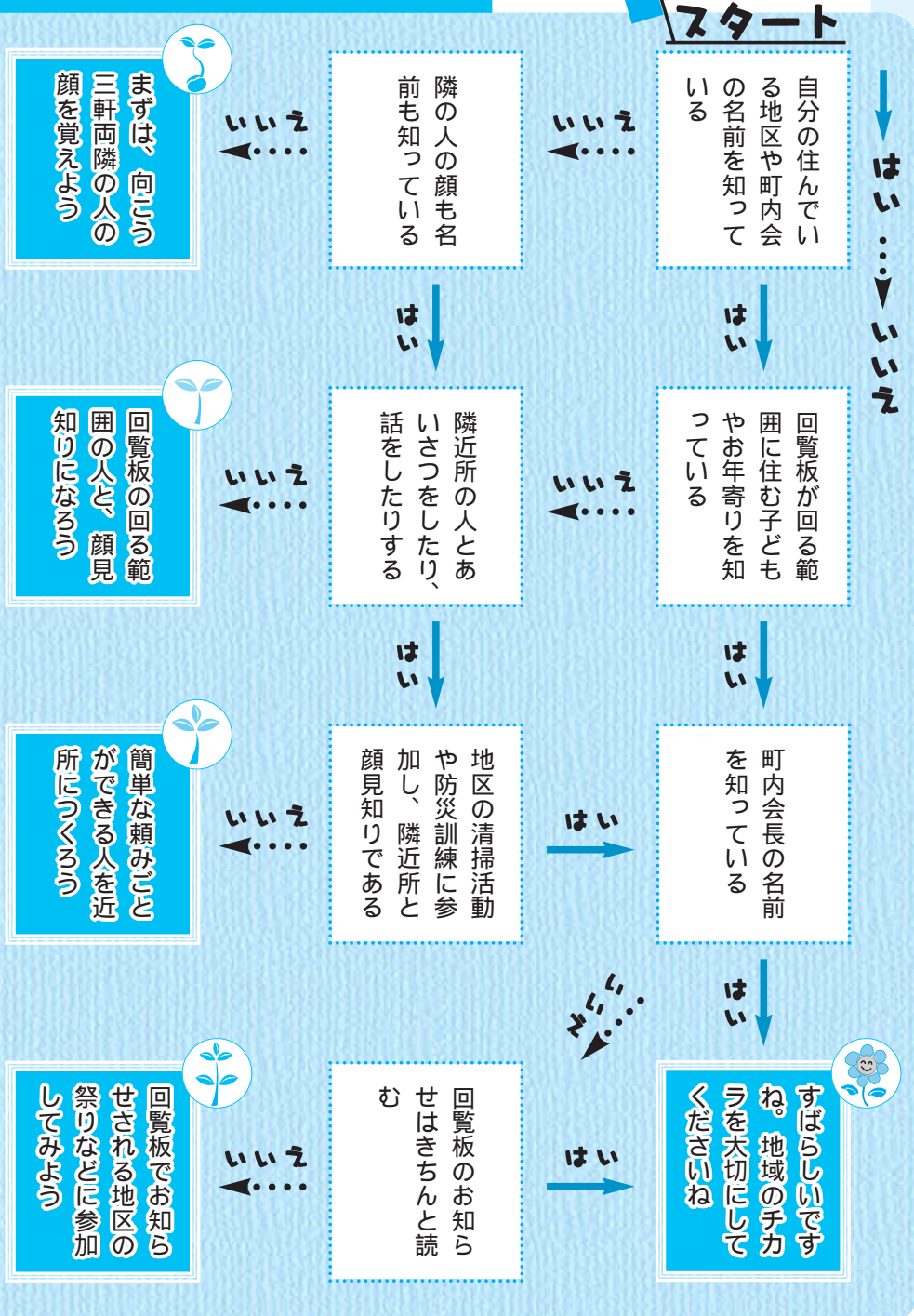
お互いの事情を知ることから

今は個人のプライバシーが尊重される時代。しかし、隣近所のつき合いは、また別の問題ではないでしょうか。地域の人同士のコミュニケーションが図れたら、お互いの事情を知り、お互いを気遣うこともできるし、協力し合っ

て地域活動に参加するようになるのではないのでしょうか。
地域活動は強制ではありません。でも、ふだんの生活や災害時などを想像してみてください。地域のチカラを必要とする場面はありませんか？

下のチェックリストで、あなたができることを探してみませんか？

できることチェックリスト





富士市社会福祉協議会会長
廣瀬 巖^{いわお}さん

「自分は地域に何ができるか」という意識を持ってたらいいですね

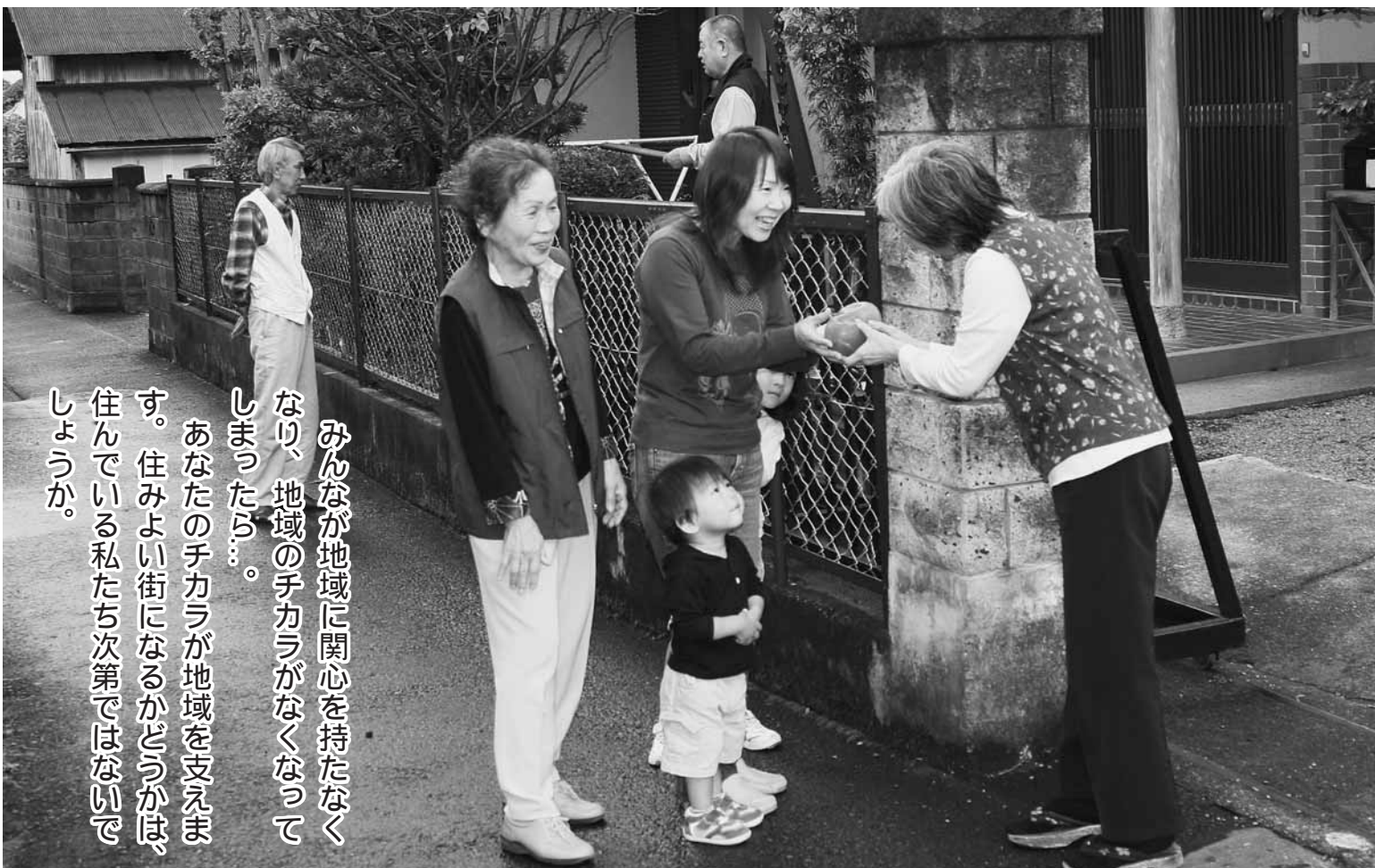
隣近所と気取らないつき合いを

社会環境の変化により、もともと地域や家庭に備わっていた力が失われつつあります。だからこそ今、地域の子カラを見直さなければなりません。そのためには、地域の人のつながりが大切です。隣近所と気取らないつき合いができるようになるといいですね。

「地域が自分に何をしてくれるか」という受け身の考え方は、これをしてくれない、あれをしてくれないと、不満が生まれます。また、やらされていると思うと、地域活動に対しマイナスのイメージしかわきません。「自分は地域に何ができるか」という意識を住民みんなが持つべきですね。

地域活動は自分のためになる

私たちは福祉活動を進める中で「だれもが住みやすいまちづくり」を入口に、地域活動を支援し、住民一人一人の意識の高揚を図っています。だれもが住みやすい環境というのは、自分の住みやすさにも通じます。地域活動は自分のためでもあるのです。住みやすいまちづくりのためには、地域の人たちが地域で問題解決できる力を身につけていくことが必要だと感じています。地域福祉活動計画に基づき各地区に設置された「地区福祉推進会」は、町内会や民生委員児童委員、PTAなどさまざまな団体を組織され、自分たちで解決していくと取り組んでいます。今後は、この会を地域でどう活用していくかがかぎだと思えます。



みんなが地域に関心を持たなくなり、地域の子カラがなくなってしまうたら……。
あなたのチカラが地域を支えます。住みよい街になるかどうかは、住んでいる私たち次第ではないでしょうか。

ま ち か ど ネットワーク

お便りをお待ちしています



このコーナーは、皆さんの意見や地域の問題をお届けしています。あなたの情報を、ぜひ広報広聴課へお寄せください。

☎55-2700 ㊟51-1456

E kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

ま ち か ど ネットワーク いちばの朝市

新鮮！安心！おいしい！

いちばの朝市

丸山 おはようございます。きょうはよろしくお願ひします。
杉山 こちらこそお願ひします。
丸山 いちばの朝市について教えてください。

杉山 この朝市は、毎月第4日曜日に公設地方卸売市場で行っています。野菜・果物・鮮魚・水産加工品・お菓子・花・雑貨などを販売しています。
丸山 いちばの朝市を始めたきっかけは何ですか？

杉山 公設地方卸売市場の活性化を考える検討会で発案されたことがきっかけでした。市場をもっと市民の皆さんに知ってもらおうと、だれでも参加できる



丸山さん(左)と杉山さん

11月で2周年を迎える「いちばの朝市」。

今回は、まちかどネットワークの丸山幸枝さん(大淵)がいちばの朝市実行委員長の杉山清さん(吉原)に取材をしました。



店の人との会話も楽しみの1つ

朝市を開催することになりました。最初は出店してくれる店が集まるかどうか、また市民の皆さんが来てくれるかどうか心配でした。今では約30店舗が参加し、毎回約3000人が来場してくれています。一度来てくれた人がその後何度も来てくれるようですよ。

丸山 この朝市の魅力は何ですか？

杉山 お客さんを見てみると、朝一番に来て、安くて新鮮な掘り出し物を見つけたたり、マグロの解体ショーを見て、その場でさばいたマグロの欲しい部分を



七輪で焼いた干物を試食！

買ったりと、楽しみ方はいろいろのようです。生ジラスの販売も人気がありますね。買った魚をその場で食べられるように、朝市井も販売しています。また、買い物をするのと抽せん券がもらえ、マスクメロンや朝市の買い物券が当たる抽せん会に参加できます。

丸山 たくさんの目玉があつて、内容が盛りだくさんですね。それでは最後に、今後の抱負を教えてください。

杉山 この朝市が市場だけでなく、地域の活性化につながればいいなと思っています。飛騨高山の朝市みたいに、富士市の名物になれたらすてきですね。まずは、多くの市民の皆さんに来ていただきたいです。店がいっぱいあつて、商品がたくさん並び、多くの人でにぎわう雰囲気味わってほしいと思っています。

丸山 きょうは取材をさせていただきますありがとうございます。



買ったお魚をどんぶりに。その場で食べられます

【丸山さん談】

活があつて、とても楽しかったです。いろいろな品物があり、目にとまる物が何でも欲しくなつて困りました。新鮮なお買い得品がいっぱいです。

今まで知らなくて、とても残念です。今度は家族と一緒に来たいと思います。皆さんも足を運んでみてはいかがでしょうか。

いちばの朝市

毎月第4日曜日 7時～11時

公設地方卸売市場

田島100

☎(53)56113
㊟(53)5613



たくさんの人でにぎわう朝市



スポーツリーダーバンク を利用してみませんか？

スポーツリーダーバンクって？

スポーツやレクリエーションの適切な指導・助言を行うことができる指導者を登録し、市民の皆さんの要望に応じて、適切な指導者を紹介するスポーツの人材バンクです。生涯にわたってスポーツに親しめる環境の整備を目指し、平成17年に設置しました。

登録されている指導者はどんな人？

スポーツに関する指導資格を持っている人や、各スポーツ団体から推薦された人です。現在、105人の指導者が登録されています。登録指導者の一覧は、スポーツ振興課や市ホームページで見ることができます。

どんなスポーツの指導者がいるの？

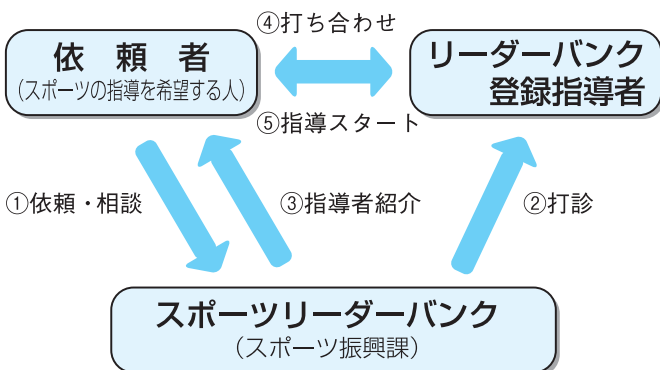
合気道・空手道・弓道・グラウンドゴルフ・ゲートボール・軽体操・サッカー・柔道・少林寺拳法・水泳・ソフトテニス・卓球・なぎなた・バドミントン・バレーボール・ボウリングなど約40種目

利用したいときは、どうすればいいの？

指導を希望する種目、内容、対象（年齢・レベル）、日時などをスポーツ振興課へご連絡ください。登録指導者の中から、希望に合った人を紹介します。

原則として、利用は5人以上の団体が対象で、指導料などは依頼者が負担します。

～ 利用までの流れ ～



例えばこんなときにご利用ください



頑張って練習をしているけれど、なかなか上達しなくて…。レベルアップのために指導してほしいな。

仲間を集めて、ストレッチ体操やリズム運動を始めたい。教えてくれる人がいないかねえ。



フットサルチームを新しくつくったので、ルールや戦術を教えてくれる人がいればいいなあ。

地区の行事で行うキンボールやファミリーバドミントンなど、ニュースポーツのやり方を教わりたいな。

クラブや部活動で技術指導をしてくれる人を探しているんだけど…。 など

リーダーバンク登録指導者 募集中!!

「スポーツの楽しさを伝えたい」
そんなあなたの力を貸してください

スポーツ振興課では、スポーツリーダーバンクの指導者登録を随時受け付けています。

登録対象者は、次のような指導資格を持つ人です。

- ・日本体育協会公認スポーツ指導者
- ・保健体育教員免許を持つ人 など

次のような指導ができる人のほか、幅広い分野のスポーツ指導者を募集しています。

- ・軽体操、ストレッチ体操、運動の基礎（走り方、マット運動など） など

申し込み・問い合わせ スポーツ振興課

☎55-2722 ㊚53-6045

E ky-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp F http://fujishi.jp/cityhall/kyoiku-b/sports/

高齢者地域包括支援センター職員 (臨時職員)

介護保険課 ☎55-2767

業務内容 介護予防ケアプランの作成作業

勤務時間 8:30～17:00(平日)

応募資格 保健師、介護支援専門員、社会福祉士、地域ケア・地域保健などの経験のある看護師、高齢者福祉に関する相談業務などに3年以上従事した経験のある社会福祉主事のいずれかの資格及び普通自動車運転免許証を有する人

募集人員 1人

申し込み 11月24日(必着)までに、履歴書に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所介護保険課へ書類選考後、面接を実施します。

講座教室

初めてのピンポン教室

～午前のひととき、いい汗を流しましょう!～

スポーツ振興課 ☎55-2876

とき 平成19年1月5日～3月9日
毎週金曜日 10:00～11:30 計10回

ところ 市立富士体育館

対象 市内在住・在勤の卓球初心者
定員 50人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 1,000円(保険料含む)

持ち物 ラケット、体育館シューズ

申し込み 12月11日(必着)までに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号、卓球経験年数を記入し、往復はがきまたはEメールで、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

☎ky-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

パソコン・シェイプアップ ボクササイズ教室

りぶす富士(ラ・ホール富士) ☎53-4300

とき・内容(各計8回 計10回)

エクセル中級教室

平成19年1月16日～2月8日

毎週火・木曜日 19:00～21:00

就労者支援事業

中高年のためのOA教室

平成19年1月10日～2月2日

毎週水・金曜日 19:00～21:00

シェイプアップボクササイズ教室

平成19年1月9日～3月13日

毎週火曜日 19:00～20:30

ところ ラ・ホール富士7階OA
ルーム、ラ・ホール富士
4階軽体育室

対象 勤労者及び一般、45
歳以上の求職者

定員 各20人、30人(各応
募者多数の場合抽せん)

受講料 8,500円、3,000円、
5,000円(各テキスト代・保
険料など)

申し込み 12月4日(月)～10日(日)の
9:00～20:30に、直接ラ・ホ
ール富士へ

硬式テニス・ヨガ教室

りぶす富士(温水プール) ☎36-2131

とき・内容(各計10回)

第7回 硬式テニス教室(午前コース)

平成19年1月9日～2月9日

毎週火・金曜日 10:00～11:30

第8回 硬式テニス教室(夜間コース)

平成19年1月10日～2月9日

毎週水・金曜日 19:00～20:30

第4回 ヨガ教室

平成19年1月9日～3月13日

毎週火曜日 19:00～20:30

ところ 庭球場、温水プール
軽体育室

対象 一般(高校生以下除く)

定員 各30人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 6,000円、7,000円、
5,000円(各保険料含む)

申し込み 12月3日(日)8:30～9:00
に、本人またはその家族が受講料
を持参し、温水プールへ

富士市コールセンター

おしえてコールふじ

☎53-1111

「富士市民ファミリーバドミントン大会」

オープンの部
小学生の部

参加チーム募集

スポーツ振興課

☎55-2876

とき 平成19年2月4日(日)
受付8:00～

ところ 市立富士体育館・吉原小学
校体育館

対象 市内在住・在勤・在学の人
(1チーム6人以上で構成)

定員 80チーム(応募チーム多数
の場合抽せん)

参加費 1チーム500円(保険料含む)
小学生無料

申し込み 12月6日(必着)までに、
申込用紙(スポーツ振興課、
各公民館で配布)に必要な事
項を記入し、直接または郵
送で〒417-8601 富士市教
育委員会スポーツ振興課へ

パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

行政経営課 ☎55-2719

今回、工業振興課で次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を広く募集します。

案件名 富士市中小企業振興基本条例(案)

内容 市経済と産業における中小企業の重要性にかんがみ、その振興により活力ある地域社会の実現を図ることを目的として、振興施策に係る基本方針や施策推進に当たっての市や中小企業者、市民等の責任と役割を定めた条例を制定します。

担当課 工業振興課 ☎55-2779 ☎51-1997

☎sy-kougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

提出方法 11月6日～12月6日(消印有効)に、直接または郵送・FAXで〒417-8601 富士市役所工業振興課へ(Eメールも可)



詳しくは、工業振興課、中央図書館及び各公民館にある資料、または市ホームページ(☎http://fujishi.jp/)のパブリック・コメントコーナーをごらんください。市のパブリック・コメント制度の内容については、行政経営課へお問い合わせください。

暮らしの たより

お知らせ

今年度の年長児から麻しん・風しんの
予防接種の受け方が変わりました

保健医療課 ☎64-9026

平成18年度の変更点

(変更前)1回接種 (変更後)2回接種
対象 平成12年4月2日~平成13
年4月1日に生まれた児童(過去
に麻しん・風しんの予防接種を受
けた年長児も、平成19年3月31日
までに2回目の接種を受けましょ
う)

実施場所 予防接種実施医療機関(健
康カレンダー5ページ、ま
たは市ホームページに掲載)
接種方法など詳しくは、9月上旬
に対象世帯に郵送した表でご確認
ください。

自衛官採用試験案内

市民課 ☎55-2746

2等陸・海・空士(3・4月入隊)

資格 18歳以上27歳未満の男子
試験日 受け付け時に連絡します。
受付期間 随時受け付けています。

自衛隊生徒

資格 中学校を卒業した(見込み
を含む)17歳未満の男子
試験日 1次/平成19年1月13日(土)
2次/平成19年1月26日(金)~29日(月)
受付期間 平成19年1月9日まで
問い合わせ 自衛隊富士地域事務所
☎51-1719

センターまつり

青少年センターの講座・サークル
受講生が、日ごろの学習の成果
を発表します。

とき 11月26日(日) 11:00~15:00

ところ 青少年センター

内容 ステージ発表、作品展示、
模擬店、バザー、動物ふ
れあいコーナーなど

青少年センター ☎21-6129
または
おしえてコールふじ ☎53-1111

夜間・日曜納税相談 ~市役所~

〔市県民税・固定資産税・軽自動車税〕

11月30日(木)・12月1日(金) 17:00~19:00
12月3日(日) 9:00~16:00

収税課(3階) ☎55-2730

〔国民健康保険税〕

11月20日(月)・21日(火) 17:00~19:00
国民健康保険課(3階) ☎55-2753

特別障害者(寝たきり高齢者)の 認定について

生きがい福祉課 ☎55-2760

対象 65歳以上で6か月以上寝た
きりで、食事・排便など日
常生活に支障のある高齢者
内容 障害者控除対象者認定書
(所得税・住民税の特別障
害者控除)を交付します。
申し込み 随時受け付けています。
詳しくは、電話で生きがい
福祉課へ

富士市ピアヘルパー養成事業

障害福祉課 ☎55-2761

精神・知的障害者の、2級ホーム
ヘルパー資格取得を支援します。
対象 市内在住の精神保健福祉手
帳保持者、または療育手帳
保持者(推薦書をもとに、後
日面接を実施)
研修日程 原則金・土曜日(週2回)
研修機関 NPO法人三心会
自己負担 費用の1割ほか
詳しくは、障害福祉課へ問い合
わせください。 ☎53-0151

12月4日~10日は 人権週間です

育てよう 一人一人の人権意識
~思いやりの心・
かけがえのない命を大切に~
静岡地方法務局富士支局 ☎53-1200

11月の水道料金・下水道使用料 お客様センター ☎55-2846

~納入は便利で確実な口座振替で~
申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世
帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

募 集

「岳南都市圏の長期交通計画の案」への意見

都市計画課 ☎55-2786

県や市などで構成する岳南都市圏
総合都市交通計画協議会がまとめた、
岳南都市圏(富士市・富士宮市・芝
川町)における長期交通計画の案に
ついて、意見を募集します。
閲覧場所 都市計画課(市役所5階)
中央図書館、各公民館、県都市計
画室、県ホームページほか
提出方法・問い合わせ 11月20日~
12月20日(消印有効)に、郵送また
はFAX・Eメールで、〒420-8601
静岡市葵区追手町9-6 静岡県都市
計画室へ
☎054-221-2219 ☎054-221-3640
✉gakunan@shizuokatoubu-pt.com

「岩本山公園観光周遊バス」の愛称

商業労政課 ☎55-2777

多くの皆さんに親しまれ、身近な
足となるよう、愛称を募集します。
採用者には、バス乗車券などをプ
レゼントします(多数の場合は抽せ
ん)。
申し込み 11月20日(必着)までに、
はがきまたはFAX・Eメールに、
愛称、住所、氏名、年齢、性別、電
話番号を記入し、〒417-8601 富士
市役所商業労政課へ ☎51-1997
✉sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp
新富士駅観光案内所、富士急静岡
バス案内所でも受け付けます。

11月の教育委員会会議

11月定例会を次のように開催します
(傍聴できます)

とき 11月22日(水) 9:30~

ところ 市役所8階政策会議室

教育総務課 ☎55-2865

納入期限 11月30日(木)

(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

口座振替日 11月28日(火)



再就職準備セミナー
(Re・Beワークセミナー)

商業労政課 ☎55-2778

と き 12月12日(火)・13日(水)・15日(金)
午前コース 9:30~12:00
午後コース 13:30~16:00

ところ 今泉公民館

内容 職務経歴書の作成など

対象 育児・介護などのために退職し、再就職を希望する人(パソコンでワードが使える、3日間とも参加できることが条件)

参加費 無料

定員 各20人(応募者多数の場合抽せん)

申し込み 12月4日までに、住所、氏名、電話番号、希望コース(午前・午後)、退職理由を記入し、FAXで商業労政課へ(電話可也)

☎51-1997

午前コースのみ託児あり(要予約・無料)

秋の須津川渓谷を歩いてみませんか?
須津ふれあい遠足

須津公民館 ☎34-0004

と き 11月26日(日) 小雨決行
集合9:00 9:30~15:00

コース 須津小学校~大柵の滝の往復約12キロメートル(途中、お汁粉や豚汁などのサービスあり)

定員 600人

参加費 無料

持ち物 昼食、水筒、雨具、敷物など

申し込み 11月20日までに、直接または電話で須津公民館へ

駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

コウノトリクラス

不妊症診療の基本 ~一般不妊治療編~

中央病院産婦人科 ☎52-1131 内線2337

と き 11月23日(木) **勤労感謝の日**
10:00~

ところ 中央病院 2階大会議室

対象 不妊症で悩んでいる人、早く子どもが欲しい人など

参加費 無料

申し込み 11月22日までに、直接中央病院産婦人科外来(平日14:00~16:00)へ

講演終了後、不妊相談を行います。

おきらく体操教室

~リズムウオーキング、ストレッチ体操など~

スポーツ振興課 ☎55-2876

と き 平成19年1月9日~3月13日
毎週火曜日 10:00~11:30 計10回

ところ 市立富士体育館 2階体育室

対象 市内在住・在勤の60歳未満の人

定員 80人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 1,000円(保険料含む)

申し込み 12月6日(必着)までに、往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

単独疾病医療相談会(無料)

~特発性血小板減少性紫斑病について~

と き 11月25日(土)

ところ 中央病院 2階大会議室

13:00~14:00 藤井常宏さん(中央病院内科部長)による講演

14:00~16:00 個別相談(先着6人)

のみ要予約。11月20日~24日に、電話で中央病院健康相談室(平日8:30

~17:00)へ ☎52-1131(内線2918)

富士市難病団体連絡協議会 ☎61-8749

~忘れかけていたお正月を思い出しませんか?~

ラ・ホールDEお正月

りぶす富士(ラ・ホール富士) ☎53-4300

と き 12月27日(水) 9:00~11:00
11:30~13:30

ところ ラ・ホール富士 2階多目的ホールほか

内容 もちつき・そば打ち体験、たこづくり、正月遊び

対象 勤労者とその家族

定員 各親子50組程度(先着順)

参加費 1家族 500円

申し込み 12月2日(土)の9:00から受け付けます。参加費を持参し、ラ・ホール富士へ

市民れんらく版

MAUハンドベルリンガーズ

ハンドベルコンサート

と き 11月26日(日) 開場 18:30
開演 19:00

ところ ラ・ホール富士 2階多目的ホール

入場料 1,000円

ゲスト 田島優子さん(バイオリニスト)、田熊志帆さん(ピアニスト)

問い合わせ 田中 方 ☎51-3035

環境法令基礎研修(無料)

と き 12月5日(火) 9:30~16:15

ところ 富士商工会議所 4階401会議室

内容 環境法体系全般、大気汚染防止法、水質汚濁法ほか

申し込み 11月27日までに、電話で静岡県環境保全協会へ

☎054-254-9663

11月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

ダイヤル当直医案内

☎51-9999

産婦人科 Gynecology & Obstetrics
Gineco-Obstetrica

5(日) 武田産婦人科医院 63-5122 宮島
12(日) たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町
19(日) 谷クリニック 61-0039 八幡町
23(木) 中島産婦人科医院 51-4188 青島町
26(日) 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5

眼科 Ophthalmology
Oftalmologia

花崎眼科医院 66-0100 青葉町
加藤医院吉原分院 57-3000 中央町1
長野医院 60-7100 柚木
阿部眼科医院 61-5810 柚木
朝岡眼科医院 52-0745 今泉3

耳鼻科 Otorhinolaryngology
Otorrinolaringologia

島田医院 987-2259 長泉町
わたなべ耳鼻咽喉科医院 65-6787 松岡
はら仙石耳鼻科 967-2012 沼津
崎川医院 975-9131 清水町
かみでクリニック 53-3321 伝法

柔道整復 Bonesetter
Clinica de osteopatia

船津北村接骨院 34-5352 船津
岡本接骨院 34-3511 中里
丸山接骨院 61-4720 森島
北村接骨院 63-7180 宮島
望月整骨院 61-3946 十兵衛

救急

Emergency Hospitals
Hospitais de emergencia

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田
平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜・祝日 9:00~翌8:00

歯科 Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555 伝法
日曜・祝日 9:00~16:00

暮らしの たより

講座教室

富士発・女と男のフォーラム

男女共同参画課 ☎55-2724

就労支援セミナー in 富士「企業経営と障害者雇用」～企業人の視点から障害者雇用を語る～

とき 11月25日(土) 13:30～16:00

ところ フィランセ西館4階大ホール

講師 秦政さん(株)アドバンテッジ
リスクマネジメント顧問)

参加費 無料

定員 150人(先着順)

申し込み・問い合わせ 11月20日までに、FAXまたはEメールで、就労支援ネットワーク富士へ

☎090-9912-8125 ☎63-0268

✉kiyo0874@tx.thn.ne.jp

子どもたちにつたえたい 食べる
ことの大切さⅢ

とき 12月10日(日) 13:30～15:30

ところ フィランセ西館4階大ホール

内容 紙芝居、お話など

参加費 無料(当日直接会場へ)

問い合わせ 富士市学校給食を考える会

小楠方 ☎・☎53-6627

託児あり(12月4日までに、小楠方へ)

ふれあいフェスティバル

とき 11月23日(木) 勤労感謝の日
9:30～15:00

ところ シルバー人材センター

内容 作品展、チャリティーバザー、各種実演など

シルバー人材センター ☎53-1150

さわやか健康体操教室 ～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

ところ	と き (計10回、祝日・休講日除く)	定員
元吉原公民館	1月15日～3月26日 毎週月曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
	1月11日～3月15日 毎週木曜日 10:00～11:00	40人
鷹岡公民館	1月15日～3月26日 毎週月曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各55人
天間公民館	1月10日～3月28日 毎週水曜日 10:00～11:00	50人
須津公民館	1月11日～3月15日 毎週木曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
田子浦公民館	1月11日～3月15日 毎週木曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
富士見台公民館	1月11日～3月15日 毎週木曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
広見公民館	1月9日～3月13日 毎週火曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
市立富士体育館	1月10日～3月14日 毎週水曜日 10:00～11:00	60人
	1月12日～3月16日 毎週金曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各60人
富士北公民館	1月10日～3月14日 毎週水曜日 10:00～11:00	40人
丘公民館	1月9日～3月13日 毎週火曜日 10:00～11:00	45人
大淵公民館	1月15日～3月26日 毎週月曜日 10:00～11:00	35人
青葉台公民館	1月15日～3月26日 毎週月曜日 10:00～11:00	40人

各応募者多数の場合抽せん。また同会場内で人数調整があります。

対象 市内在住で60歳(平成19年1月1日時点)以上の人

受講料 1,000円(保険料含む)

申し込み 12月4日(必着)までに、往復はがきに会場名とその曜日・時間(希望があれば同会場内での第1・第2希望も記入)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

第6回 富士市環境シンポジウム

環境政策課 ☎55-2902

地球温暖化対策のために何をしたらよいか一緒に考えませんか? 環境関係の表彰式や市内事業所などの事例発表、講演を実施します。

同時開催!!
12:00～16:30

とき 12月9日(土) 13:30～16:30

ところ 富士市農協会館ホワイトパレス
コンベンションホール

講師 C.W.ニコルさん(作家・ナチュラリスト)

テーマ 「人と自然との共生」

入場料 無料

定員 400人(応募者多数の場合抽せん)

申し込み 12月5日(必着)までに、住所、氏名、電話番号、人数を記入し、

郵送またはFAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所環境政策課へ

☎51-0522 ✉ka-kankyouseisaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

定員に満たない場合は、当日会場でも受け付けます。

富士・富士宮市天然ガス自動車
普及促進展示・試乗会

低公害車の一つ「天然ガス自動車」の展示や試乗会を開催します(入場無料)

富士市の教育ローン(富士市勤労者教育資金貸付制度)

～高校・大学などへの進学や在学の教育費用を、市と静岡県労働金庫が協調して貸し付けます～

利率 年1.75%

融資限度額 300万円

対象 継続して1年以上市内に在住している勤労者

貸付条件 市税が完納されていること、本人またはその家族が、大学などの入学試験に合格または現在在学していること、年間所得金額が1,000万円以下で、本人またはその家族が、貸し付けを受けなければ大学などへの入学や在学が困難な場合など

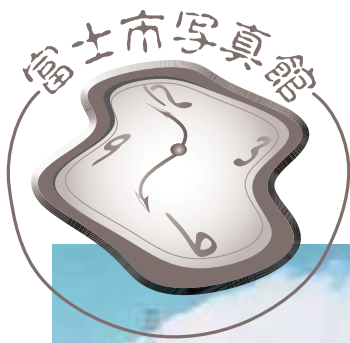
貸付期間 5年以内(在学中据え置いた場合は、10年以内)

申し込み 随時受け付けています。

受付窓口 静岡県労働金庫富士支店(☎61-0808)・吉原支店(☎53-2525)・岳南ローンセンター(☎52-8333)

制度についての詳しい問い合わせは...

商業労政課 ☎55-2778



= 36 =
岩本山公園
昭和40年代



昭和39年に整備が始まり、芝生大広場やパノラマ展望台、梅園などが次々とつくられました。レクリエーションの場や、花々の名所として親しまれています。



岩本山公園での思い出を語ってくれた

母・大村 美恵子さん(岩本)
娘・大石 享子きょうこさん(森島)

「心にも体にもいい公園」です
享子さん 学校や子ども会の遠足で、何度も岩本山に行きました。実相寺から続くゴツゴツとした石段を、みんなで息を切らして登ったのを覚えています。
当時、頂上の公園には、すべり台と広場しかなく、周りはまだ工事中でした。段ボールのそりで、服が芝生まみれになるほど夢中になって芝すべりをしました。すべり台は、高くスリルがあり、子どもにも大人気でしたよ。中学時代は陸上部の練習で、何度も石段を往復しました。
美恵子さん 当時は山道しかなくてね。親子で遊んだ帰りに道に迷って、ドキドキしながらやぶの中を下ったことがあります。その後、道路や駐車場、トイレや花壇がきれいに整備されて、観光客もふえました。毎年2月には岩松北地区梅まつりが行われ、寒い中大勢の来場者でにぎわい、地元の人との交流の場となります。参加するのが毎年楽しみですよ。
気軽に行けて、自然を満喫できる、心にも体にもいい公園です。これからも、みんなで大切に守っていききたいですね。

こちら編集室

先日、中央公園へ見ごろを迎えたバラを見に行ってきました。大切に育てられた色とりどりのバラは、とてもきれいに咲き誇っていました。公園東側の花時計は、2か月に1度、季節の花で植えかえがされています。10月から花時計のデザインは、「月とウサギ」

かわいらしい花時計を前に思わず笑みが、次はどんな花時計を見ることができるのかな?と楽しみです。花や緑を眺める時間は、私たちの心に潤いを与えてくれますね。心地よい風を感じるこの季節、皆さんもお近くの公園へ出かけてみてはいかがでしょうか。(yu)

人口 243,416人 (前月比 - 13)
男 120,909人 (- 54)
女 122,507人 (+ 41)
世帯 88,013世帯 (+ 20) 10月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123(代) FAX0545-51-1456



平成18年11月5日号(毎月5日・20日発行)